

アメリカで人種差別が息吹き返している

2015/2/3

須田 稔

▼衝撃的な記事が commondreams.org 1月30日付に掲載された。「最高裁が公民権法廃止に動く・再び」というソナリ・コルハトカーの所論。

1968年4月、キング牧師が4日に暗殺され、10日にジョンソン大統領が「公正住居法」に署名したのだが、この法律が今や脅威にさらされている。この法律の下では、個人と機関とを問わず、人種隔離が意図的であると証明できなくても、住居の人種隔離を告発される可能性があるのだ。が、保守陣営は長い間、隔離も故意でなければ合法であるべきだと論じてきた。そして今や、ジョン・ロバーツを長官とする最高裁までが、この見解に同調したいようなのだ。

住宅購入に必要な州作成の必要書類が黒人居住地域外に配布されている事実を、テキサス州の非営利組織「包括的コミュニティ・プロジェクトICP」が掴んだ。そこには、低所得居住者は白人郊外地区に入れないと保証する旨が書かれているのだ。

ICPは、これは「公正住居法」違反だとして州の「住居コミュニティ対策部」を告訴した。裁判は進行中だが、40年以上も生きてきた法律が、五対四で州の勝訴になり無力化される恐れがある。

2013年に、最高裁は1965年の投票権法の根幹条文を骨抜きにして、各州が連邦政府との協議を必要とせずに投票必要条件の変更が可能とした。公民権運動が闘って獲得した人権保護を崩落させたのだ。この判決の直後、待つてましたとばかり多くの州がとりわけ貧困有色人に向けた投票登録制事項を編み出した。2014年の選挙にその影響は明白だ。

居住差別が歴史的にはアメリカの人種隔離の基盤であった。今も人種による較差は厳然とある。「公正住居法」のことはシンプルだ。「住宅の販売、賃貸、財政管理、その他住宅関連の取引で、人種・肌色・民族的出自・宗教・性・家族内身分・障害に基づく差別は禁じる」。最高裁は、ある機関の行動がもたらした結果が差別的に見えても、差別主義とは意味しないという見解にかたむいているのである。

筋の通らない区別をするという醜悪な歴史があった。1960年代の南部諸州は、投票権登録を望むアフリカ系アメリカ人にしばしば複雑で混乱させるようなテストを執行したのだった。ほとんど一人も合格

できなくてもかまわなかった。人種差別の意図がなかったら、結果が差別的であろうとかまわないというのであった。

カリフォルニア大学バークレー校の法律、アフリカン・アメリカン・スタディーズ、エスニック・スタディーズの教授で、公正で包括的な社会をめざすハーズ研究所所長でもあるジョン・A・パウエル氏は、裁判所が示唆しているのは、60年代の法律は不適切である、差別を認めていた古き良き時代に戻ろう、意図が証明できない限りは人種が規定する社会を認めようではないか、ということだ、と語る。

連邦最高裁は公民権を削減し企業の権利を拡張する方向を信奉しているようなのだ。時計の針を50年代初期に戻そうとしているようなのだ。

司法は法律を解釈する所であって立法するところではないはず。「公正住居法」がこのように歪められると、すでに人種隔離が進行する公立学校システムは更に分断されるだろう。居住地域の差別化で教育のアップルトヘイトが現実化する。最高裁は公民権運動の記憶を毀損し、人種の平等を目指して血と涙を流して闘った勇氣ある戦士達を侮辱しているのである。

▼ラルフ・ネイダーが同日、commondreams.org に登場して、「主流メディア…出る人出ない人」を執筆。学識有り思慮深く主張鮮明なアメリカ人が、大政翼賛的・軍事主義的「意見寡占」の退嬰的専門家にしがみつくと主流メディアから、公共放送テレビ・ラジオから締め出されている現在の状況を憂えて、人民が放送電波を所有しているのだから、この資産をいっそう広範に深く使用するべく力を発揮すべきではないか、と叱咤激励している。

▼女性の平和運動団体「コードピンク」のメディア・ベンジヤミンが、1月30日の commondreams.org に、「ヘンリー・キッシンジャーかコードピンクか…どっちが“ろくでなしの人間のクズ”なのか」と題する一文を掲載。上院 Armed Services Committee の29日の聴聞会で世界情勢について見解を表明する元国務長官ヘンリー・キッシンジャーに、「この世界に正義があれば、あなたは戦争犯罪を犯した廉で刑務所入りだ」と手錠を突きつける活動家の写真、マッケイン議員が怒って「ろくでなしのクズ」と叫んだこと、1973年の9・11チリのアジェンデ暗殺ほか、キッシンジャーの罪業を書き連ねている。